

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について 〈令和7年6月分〉

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数 (関東運輸局管内)	営業所点数 (当該行政処分により付された違反点数)
20250604	国際自動車株式会社(法人番号8010801018901) 代表者 大久保 恒男	東京都江東区東雲2-6-1	東雲営業所	東京都江東区東雲2-6-1 2階	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項	令和7年5月1日、公安委員会からの通知を端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	1	0
20250604	東洋交通株式会社(法人番号4011501012982) 代表者 川鍋 一郎	東京都北区浮間5-4-51	本社営業所	東京都北区浮間5-4-51	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項	令和7年5月2日、公安委員会からの通知を端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
20250604	大船中央交通株式会社(法人番号2021001008912) 代表者 長野 トーマスマコト	神奈川県鎌倉市大船4-17-35	本社営業所	神奈川県鎌倉市大船4-17-35	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第68条第1項	令和7年4月15日、公安委員会からの通知を端緒として監査を実施。2件の違反が認められた。(1)届出義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第68条第1項)、(2)運転者に対する指導監督等義務違反(運輸規則第38条第1項)	0	0
20250610	スタジアム交通株式会社(法人番号8020001034260) 代表者 尾島 光夫	神奈川県横浜市港北区新横浜2-17-24	本社営業所	神奈川県横浜市港北区新横浜2-17-24	輸送施設の使用停止(10日車)	旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項	令和7年1月16日、法令違反の疑いがあることを端緒として監査を実施。4件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督等義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第38条第1項)、(2)事故惹起運転者及び初任運転者に対する告示で定める特別な指導義務違反(運輸規則第38条第2項)、(3)事故惹起運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)、(4)輸送の安全にかかわる情報の公表義務違反(道路運送法第29条の3)	7	1
20250618	カナガワ交通株式会社イースタン(法人番号1020001000038) 代表者 古知 愛一郎	神奈川県横浜市栄区飯島町184	本社営業所	神奈川県横浜市栄区飯島町184	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第24条	令和7年5月1日、救護義務違反があった旨公安委員会からの通知を端緒として監査を実施。3件の違反が認められた。(1)点呼の実施等義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第24条)、(2)運行記録計による記録義務違反(運輸規則第26条第2項)、(3)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)	0	0

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)